

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2004-12634(P2004-12634A)

【公開日】平成16年1月15日(2004.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-002

【出願番号】特願2002-163382(P2002-163382)

【国際特許分類第7版】

G 09 G 3/36

G 02 F 1/133

G 09 G 3/20

【F I】

G 09 G 3/36

G 02 F 1/133 505

G 09 G 3/20 621M

G 09 G 3/20 623G

G 09 G 3/20 623K

G 09 G 3/20 623R

G 09 G 3/20 623V

G 09 G 3/20 680G

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月13日(2005.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上の複数の走査線と複数のデータ線との交差に対応する画素に対して外部駆動回路から前記データ線を介して画像信号が供給される電気光学装置の駆動回路であって、

前記外部駆動回路は、

1ライン分の画像信号が連続した複数の画像信号に分割されて入力され、当該複数の画像信号の中から一つの前記画像信号を選択信号に基づいて出力する複数のセレクタ回路と、

前記セレクタ回路からの出力が入力されるとともに前記画像信号をアナログ信号に変換して出力するドライバ回路と、

を有し、

前記基板上において前記ドライバ回路毎に対応して設けられ、前記ドライバ回路から出力された前記画像信号が入力されるとともに前記選択信号に基づいて予め決められた複数のスイッチ回路を切替えて前記複数のデータ線に前記画像信号を順次選択して出力するための複数のマルチブレクサ回路と、を有することを特徴とする電気光学装置の駆動回路。

【請求項2】

前記電気光学装置の駆動回路は、ラッチ回路を更に有し、当該ラッチ回路は、前記セレクタ回路に1ライン分の前記画像信号を供給することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の電気光学装置の駆動回路。

【請求項3】

前記ラッチ回路は、前記ドライバ回路の出力数より多くの画像信号がラッチされること

を特徴とする請求項 2 に記載の電気光学装置の駆動回路。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の電気光学装置の駆動回路を具備することを特徴とする電気光学装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の電気光学装置を具備することを特徴とする電子機器。

【請求項 6】

基板上の複数の走査線と複数のデータ線との交差に対応する画素に対して外部駆動回路から前記データ線を介して画像信号が供給される電気光学装置の駆動方法であって、

1 ライン分の画像信号を連続した複数の画像信号に分割するとともに当該複数の画像信号の中から一つの前記画像信号を選択信号に基づいて出力し、

当該出力された画像信号をアナログ信号に変換して前記基板上に供給し、

前記基板上に供給された前記画像信号を前記選択信号に基づいて予め決められた複数のスイッチ回路を切替えて前記複数のデータ線に前記画像信号を順次選択して出力することを特徴とする電気光学装置の駆動方法。

【請求項 7】

前記複数の画像信号は、1 ライン分の画素をラッチするラッチ回路から入力されることを特徴とする請求項 6 に記載の電気光学装置の駆動方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の電気光学装置の駆動回路は、基板上の複数の走査線と複数のデータ線との交差に対応する画素に対して外部駆動回路から前記データ線を介して画像信号が供給される電気光学装置の駆動回路であって、前記外部駆動回路は、1 ライン分の画像信号が連続した複数の画像信号に分割されて入力され、当該複数の画像信号の中から一つの前記画像信号を選択信号に基づいて出力する複数のセレクタ回路と、前記セレクタ回路からの出力が入力されるとともに前記画像信号をアナログ信号に変換して出力するドライバ回路と、を有し、前記基板上において前記ドライバ回路毎に対応して設けられ、前記ドライバ回路から出力された前記画像信号が入力されるとともに前記選択信号に基づいて予め決められた複数のスイッチ回路を切替えて前記複数のデータ線に前記画像信号を順次選択して出力するための複数のマルチプレクサ回路と、を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の電気光学装置の駆動方法は、基板上の複数の走査線と複数のデータ線との交差に対応する画素に対して外部駆動回路から前記データ線を介して画像信号が供給される電気光学装置の駆動方法であって、1 ライン分の画像信号を連続した複数の画像信号に分割するとともに当該複数の画像信号の中から一つの前記画像信号を選択信号に基づいて出力し、当該出力された画像信号をアナログ信号に変換して前記基板上に供給し、前記基板上に供給された前記画像信号を前記選択信号に基づいて予め決められた複数のスイッチ回路を切替えて前記複数のデータ線に前記画像信号を順次選択して出力することを特徴とする。